

農作物生育・技術情報 3号

令和3年(2021年)6月16日

日高農業改良普及センター日高西部支所
JAびらとり JA門別町

1. 水稻生育状況(6月15日現在)

●生育状況調査(中苗ななつぼし)

区分	草丈 (cm)	葉数 (葉)	莖数 (本/m ²)	遅速 日数	備考 ※()は平年比
R3年	27.5	6.3	130.1	+1	活着期 5/30(0日)
平年値	28.3	6.1	135.0		分けつ始 6/10(0日)
差	-0.8	+0.2	-5.1		

- (1) 6月4日の強風雨害により、一時生育は停滞しましたが、好天が続いたことにより、生育は概ね平年並みです。しかし、水没状態が続いたほ場では分けつの遅れが見られます。日中は浅水+止め水管理とし、水温を高め、分けつを促しましょう。
- (2) ワキの発生や、表土剥離が発生しているほ場が散見されます。場合によっては水田の中干し(5~6日間)を行ってください。その場合、水田の表面に軽く亀裂が入るまでしっかり行う。
- (3) 差し苗用の置き苗が見られます。いもち病の発生源となるので直ちに除去してください。

2. 主要野菜の生育状況

作物名	生育状況	技術対策
トマト	3月定植:2~3段目収穫中 4月定植:1~2段目収穫中 5月定植:4~5段目花房開花 <病害虫、生理障害> ・灰色かび病、萎凋病、尻腐れ果、日焼け果、葉焼け症状が一部で見られる。 ・4~6段目花房付近で、がく枯れ見られる。	・茎葉の過繁茂は、灰色かび病を誘発するので、ベットの内側を中心に摘葉し、適宜薬剤散布を行う。 ・草勢に応じて追肥・かん水・葉面散布等を行う。
ハウス軟白ねぎ	・2月定植収穫中。 ・ハモグリバエ類、アザミウマ類が見られる。	・ハウス周辺の除草、残渣の処理を徹底する。 ・粘着板を設置し早期防除に努める。
アスパラガス	・立茎期。 ・夏芽収穫始め。	・灰色かび病防除のため株を軽くゆすり、花かすを落とす。 ・ジュウシホシバミナガハムシの適期防除に努める。 ・ハウス周辺の除草を行う。
かぼちゃ	・つる伸長期。	・適期に子づる除去を行う。 ・誘引を行う。

*日高管内でネギアザミウマに対する合成ピレスロイド系薬剤の抵抗性が確認されました。今後は、合成ピレスロイド系薬剤の連用を避け、ローテーション防除を行いましょう。

3. 畑 作

(1) ばれいしょ

○疫病 疫病は着蕾期以降から発生が見られ、降雨による多湿で蔓延しやすくなります。降雨前の予防防除を徹底しましょう。

※カルビーポテト契約ほ場では、同社提供の防除体系例も参考にしてください

○軟腐病 高温多湿で多発します。特に高夜温が続き、降雨が予想される場合、予防防除を行いましょう。

(2) てんさい

○根腐病 6月下～7月上旬までに予防的に薬剤散布しましょう。

○ヨトウガ 食害を受けた株が見られたら防除を開始しましょう。

*詳細は北糖の「てんさい栽培技術情報」をご覧ください。

(3) 秋まき小麦

○アブラムシ類

出穂10日目に穂を観察し、2本に1本の割合でアブラムシが寄生していれば防除して下さい（基準は1穂当たり7～10頭）。

(4) 大豆、小豆

定期的の中耕作業を行い初期生育の促進に努めましょう。

中耕作業は花芽分化前の7月上旬までに終了します。

4. 飼料作物生育状況（6月15日現在）

作物名	生育状況					摘 要
	項目	R2年	平年	出穂期	遅速	
牧草	草丈	93.0cm	90.1cm	6/12(6/11)	+2	生育は平年並みに進んでいる
デントコーン	草丈	30.3cm	29.9cm	出芽期	+2	生育は平年並みに進んでいる
	葉数	5.5葉	5.1葉	5/25(5/27)		

暑熱対策をしましょう

牛は寒さには強いですが、汗腺が少なく（汗の蒸発量は人の約1/10程度）暑さには弱い動物です。繁殖成績や生乳生産量の低下させないため暑熱対策を進めましょう。

1 水の給与

- ・給水器を衛生的に保ち、水が常時飲める状況をつくりましょう。
- ・屋外パドックや放牧地の水槽も、十分チェックしましょう。

2 舎内の換気

- ・気温24℃程度以上なら扇風機・強制換気等を活用し換気を積極的に行いましょう。

3 飼料の給与

- ・品質の高い「早刈り」ラップ等を選択して給与しましょう。
- ・涼しい夜間に粗飼料を多めに給与して、1日の乾物摂取量を確保します。
- ・長い乾牧草（20cm以上）は、できるだけ短く切断しましょう。
- ・胃中の発酵酸中和の補助のため「重そう」（重炭酸ナトリウム）を添加します。粉末（ペレット）タイプでは、1日100～200g程度です。
- ・リンカル剤やビタミンなども含め、10～15%程度増給します。
- ・「固形塩」の消費量が増えますので、切らさないように注意しましょう。

5. 6～8月は「農薬危害防止月間」です！

◎病害虫・雑草の防除に使用する薬剤は、農林水産省登録の薬剤に限ります。

◎使い慣れた農薬であっても必ず「令和3年度 防除ガイド」と「農薬ラベル」を確認しましょう。